



# I. (4) 疾患領域に関連した研究開発

評 定	<u>疾患コーディネータの下、統合プロジェクト横断的に特定疾患毎にマネジメントを行い、疾患領域において、新たな診断・治療等につながる研究開発成果の創出や事業間連携等が進んだ。</u>
自己評価 A	<u>特に、生活習慣病やヘルスケアの研究開発動向をAMSにより分析し、その結果を関連するDC、PDと議論を実施。「フレイル・サルコペニア等を防ぐ研究開発が必要」等の結論を得た。それを受け、複数の疾患領域・統合プロジェクトに跨がる施策について各事業担当者による検討を開始した。がん領域では、次世代がん医療創生研究事業(文科省)において、膀胱がん患者の血液中で変化するたんぱく質(APOA2)を特定し、革新的がん医療実用化研究事業(厚労省)では、その成果を用い企業との共同研究により体外診断用医薬品を開発。令和4年6月に製造販売承認が申請され、膀胱がんの早期発見、早期治療に繋がると期待される。老年医学・認知症領域では、最近の認知症研究の進展を踏まえ、認知症研究開発事業(厚労省)と脳とこころの研究推進プログラム(文科省)のPSPO及び関連省庁等を集めた意見交換会を実施。今後、研究者間での情報交換を推進することとした。以上より、全体として目標達成に向けて顕著な進捗、取組が認められる。</u>

疾患コーディネータの下、統合プロジェクト横断的に特定疾患毎にマネジメントを行い、以下に示す新たな診断・治療等につながる研究開発成果の創出や事業間連携等が進んだ。

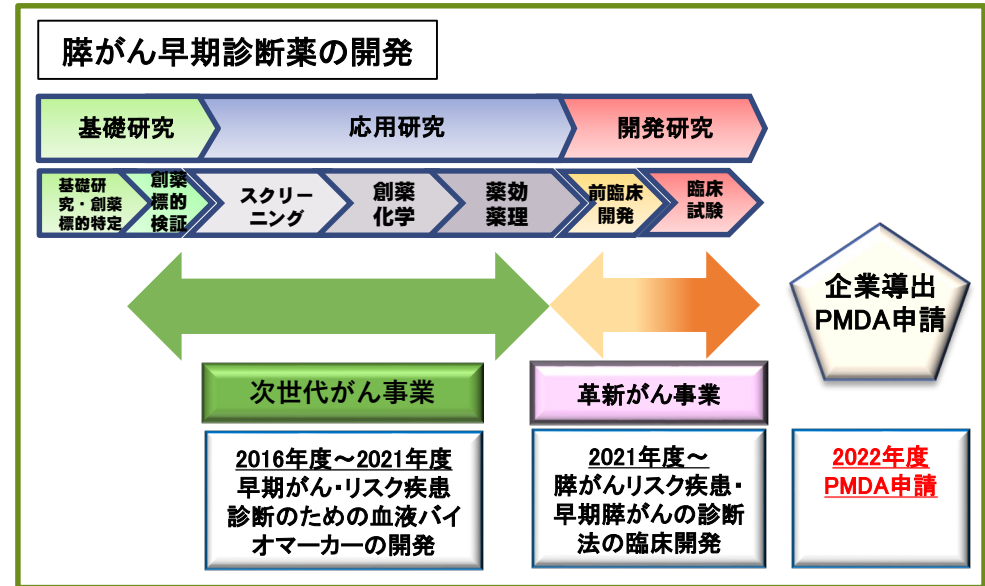
- ① 複数の疾患領域および統合プロジェクトにまたがる取組
  - AMEDにおける生活習慣病やヘルスケアに関する研究開発の動向把握を目的に、AMSを用いて分析を行い、生活習慣病やヘルスケアに関連するDC、PD、事業担当者が議論を行った。その結果、「生活習慣病では予防が重要。個人の行動変容を促しフレイル・サルコペニア・骨折等を防ぐ研究開発が必要。そのためには個人レベルまでデータ(PHR、ビッグデータ)の利活用の推進が重要」との結論を得た。この結論を受け、疾患領域・統合プロジェクトを超えて、長寿科学研究開発事業(厚労省)、循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業(厚労省)、予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業(ヘルスケア社会実装基盤整備事業、健康・医療情報活用技術開発課題)(経産省)の事業担当者の連携により、具体的な連携施策の立ち上げの検討を開始した。

# I. (4) 疾患領域に関連した研究開発

## ② 各疾患領域における研究開発成果および連携等の取組

### 【がん領域】

- 次世代がん医療創生研究事業(文科省)において、血液中のたんぱく質(APOA2)の組成が膵がん患者の血液中で変化することを明らかにした。革新的がん医療実用化研究事業(厚労省)では、この成果を活用し、企業との共同で血液中のAPOA2アイソフォーム濃度を測定する酵素免疫測定法(ELISA)キットを開発。令和4年6月に体外診断用医薬品として製造販売承認を申請した。今後、本検査により膵がんの早期発見、早期治療に繋がると期待される。



- がん疾患領域のDCと5事業26名のPSPPOによるがんDCPSPPO会議を開催した。難治がんである膵がんを事例に、基礎から応用、実用化までの開発において事業間を跨ぐシーズをスムーズに繋げる方法を討議し、研究開発マネジメントで強化すべき点が明らかとなった。PPIに関する討議では各事業での取組例や、臨床試験における主要評価項目として患者側が望む「つらさの軽減」などの留意すべき観点等が明らかとなった。

### 【老年医学・認知症】

- 最近の認知症研究の進展を踏まえ、認知症研究開発事業(厚労省)と脳とこころの研究推進プログラム(文科省)のPSPPO及び関連省庁等を集めた意見交換会を実施し、今後、研究者間での情報交換を推進することとした。

# I.(4) 疾患領域に関連した研究開発

## 【精神・神経領域】

- 大脳皮質の階層的かつ並列的な情報処理を可能とするためには領野間の無数の結合が3次元の脳内で精密に混線なく配線されることが必要である。脳とこころの研究推進プログラムでは、大脳視覚野と視床核を含む領野間結合が形成される様子を世界で初めて網羅的に解析し、大脳の発達期に効率的に形成されるメカニズムを解明した。この成果により、先天性盲などの疾患に対する治療法の開発や、優れた人工知能を形成するための回路形成アルゴリズムへの応用が期待される。

## 【成育領域】

- 成育2事業合同で「プレコンセプションケア」に関する合同シンポジウムを開催した。「学童・思春期」、「若年成人」、「基礎疾患のある方」の3つの領域にワークショップを分け、それぞれの現状や課題について討議した結果、「基礎疾患のある方」へのケアでは臨床現場で需要が高いにもかかわらずフォーカスが当たっておらず、成育領域のあらたな研究テーマとして取り組む可能性があるとの意見が出された。

【評価指標】		令和4年度の達成状況	補足
1	事業間の連携の進捗状況	事業間の連携の主な取組状況として、PD全体会議、個別PDPSDC会議等による事業間連携に関する意見交換の実施や、AMS分析結果による研究動向(例えば、がん、生活習慣病、ヘルスケア等)の可視化を行い、事業間連携や推進等の端緒とした。	
2	各統合プロジェクト間の連携の進捗状況 我が国において社会課題となる疾患分野に関するプロジェクト間の連携状況および研究課題についての把握・検証・公表・活用状況	AMSに搭載されている研究課題のタグを活用し、令和2年度実施の全課題を対象に、統合プロジェクトおよび7疾患領域、対象疾患、開発目的等について分析、表・グラフ等にまとめ、その結果を2020年度AMEDデータブックとしてAMEDホームページにて公開した。 さらに、各疾患領域に関連する課題については、統合プロジェクトや事業との連携状況や技術モダリティなど詳細を分析し、その結果を関連DCや事業担当者と共に共有・意見交換を行った。	

## Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項

- (1)業務改善の取組に関する事項 1)組織・人員体制の整備、2) PDCAサイクルの徹底、3)適切な調達の実施  
4)外部能力の活用、5)業務の効率化、(2)業務の電子化に関する事項



評 定

自己評価  
B

- ①政府主導で設定する先端分野における研究開発成果創出を目的とする先端国際共同研究推進プログラムについて、事業を一体的に実施するJSTと密接に連携を図りつつ、海外FAと戦略的・機動的に研究支援を実施する体制を整備した。
- ②第二期の開始に当たり実施した業務の改善及び最適化や構築したシステムによる業務の状況を検証、順次、必要な改善を実行した。
- ③研究開発実施機関と機構の双方がオンラインで研究開発に関する情報等を共有及び機構内業務を効率化する新システム(A-POST)について、令和5年度の運用開始に向けて利用者目線の操作性を意識した試験運用の結果を踏まえつつ開発を進めた。
- 以上より、全体として目標達成に向けて着実な進捗、取組が認められる。

### (1)-1)組織・人員体制の整備に柔軟かつ適切に対応

- 政府主導で設定する先端分野の研究開発成果創出を目的とする先端国際共同研究推進プログラムについて、事業を一体的に実施するJSTと密接に連携を図りつつ、海外FAと戦略的・機動的に研究支援を実施する体制を整備した。また、AMEDの国際戦略に関する事項等を検討するため設置された有識者委員会(国際戦略推進検討委員会)において、研究開発領域の検討を行った。
- 医療分野における研究開発動向を把握する機能の向上のため組織再編を検討し、令和5年4月1日より実施することとした。(例:研究開発統括室事業運営調整課と情報分析課を研究開発企画課として統合)

### (1)-2) PDCAサイクルを徹底、業務改善を実施

- 令和3年度の業務実績評価における指摘事項等を踏まえ、以下の業務改善を実施した。(以下、具体例)
  - 令和4年度は第二期中長期計画の中間年度にあたることから、業務の改善及び最適化や構築したシステムによる業務の標準化/効率化の状況の検証を行い、その効果等についてレビューを実施した。
  - 業務の効率化を図るため、決裁規程を見直し、決裁ルート及び専決処理の合理化を実施した。
  - 若手研究者の支援拡充に向けた「若手研究者」の定義見直しに着手した。
  - 内外のニーズを踏まえ、HPを改修し公募情報へのアクセス改善等のユーザビリティを向上させた。

## Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項

(1)業務改善の取組に関する事項 1) 組織・人員体制の整備、2) PDCAサイクルの徹底、3)適切な調達の実施  
4)外部能力の活用、5)業務の効率化、(2)業務の電子化に関する事項

### (1)-3)「調達等合理化計画」に基づく取組の実施

- 一者応札改善等のため、参加者確認公募および郵便による入札等を活用した。
- 競争入札など競争性のある契約について、件数・構成比が、令和3年度比で増加した。

		令和3年度	令和4年度	差異
調達契約における競争性のある契約(競争入札、公募等)	件数	119件	131件	12件増加
	構成比	11.8%	12.7%	0.9%増加

### (1)-4)外部能力を活用した業務の効率化

- 研修、相談(法律相談、コンサルティング等)、イベント支援(シンポジウム、評価会)など、計470件の外部委託等を実施。業務を効率化し、限られた人員で業務を遂行した。

### (1)-5) 一般管理費等の削減による業務の効率化

- 運営費交付金を充当して行う業務について、効率化を達成した。

一般管理費	: 令和3年度予算額に対し5.0%を効率化
事業費	: 令和3年度予算額に対し16.2%を効率化

### (1)-6)電子化による業務の効率化

- 令和元年度から構築を開始した研究開発実施機関と機構の双方がオンラインで研究開発に関する情報等を共有及び機構内業務を効率化する新システム(A-POST)について、令和5年度の運用開始に向けて利用者目線の操作性(表示や操作の単純化など)を意識した試験運用の結果を踏まえつつ開発を進めた。
- 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり中長期計画において設置することとしたPMO(ポートフォリオ・マネジメント・オフィス)について、総務部情報システム課が担うこととし、機構全体のIT調達を伴う事業を把握、支援していくこととした。

## Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項

(1)業務改善の取組に関する事項 1)組織・人員体制の整備、2)PDCAサイクルの徹底、3)適切な調達の実施  
4)外部能力の活用、5)業務の効率化、(2)業務の電子化に関する事項



【指標】	令和4年度の達成状況	補足
1	・組織体制の整備状況 ・政策や研究開発動向の変化などに基づき、組織再編を実施した。	
2	・人員体制の整備状況 ・新組織の設置への対応及び通年を通し、適切かつ柔軟な人員整備を実施した。	
3	・産業界からの人材登用数 (PDPSPDC 60人、評価委員 284人、合計 344人)	
4	・アカデミアから人材登用数 (PDPSPDC 215人、評価委員 834人、合計1,049人)	
5	・ガバメントセクターからの人材登用数 (PDPSPDC 62人、評価委員 228人、合計 290人)	
6	・外部人材の登用数 (合計)1,774人	その他、医療法人等78人、無所属13人を含む

【指標】	令和4年度の達成状況	補足
1	・評価結果を事業改善に反映した項目数 AMED審議会指摘:9件、主務大臣指摘:24件	
2	・中間・事後評価委員会の実施回数 104回	

【指標】	令和4年度の達成状況	補足
1	・合理的な調達の取組状況 ・調達等合理化計画に基づいた重点的な取り組みを着実に行うとともに、調達に関するガバナンスを徹底することにより、合理的な調達を実施した。	

【指標】	令和4年度の達成状況	補足
1	・外部委託等件数及び内容 費用対効果、専門性の観点から、研修、相談(法律相談、コンサルティング等)、イベント支援(シンポジウム、評価会)などについて、計470件の外部委託等を実施。業務を効率化し、限られた人員で業務を遂行した。	

## Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項

(1)業務改善の取組に関する事項 1)組織・人員体制の整備、2)PDCAサイクルの徹底、3)適切な調達の実施  
4)外部能力の活用、5)業務の効率化、(2)業務の電子化に関する事項



【指標】		令和4年度の達成状況	補足
1	・一般管理費削減率の経年推移	5.0%	毎年度平均4.3%
2	・事業費削減率の経年推移	16.2%	毎年度平均11.6%
3	・総人件費の経年推移	令和4年度分は、令和5年中の公表を予定している。	
4	・給与水準公表等の取組状況	令和4年6月に令和3年度分を公表した。	
5	・取組状況	<p>以下のような、研究費の効果的執行を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 濃厚接触及びワクチン接種に伴う特別休暇等の人件費計上を認めるなど、研究費の効果的な使用に継続して対応した。</li> <li>・ COVID-19による研究遅延に対応して、研究費の繰越や研究期間の延長(78件)に対応した。</li> <li>・ 調整費(理事長裁量型経費)については、現場の状況・ニーズに対応した予算配分にあたり、理事長のリーダーシップの下年間を通じて調整費について検討することとし、理事長の指示の下で各部署を通じてPD等との調整を積極的に実施、理事長イニシアティブに基づく課題の加速・充実、新規公募等、効果的と判断されたものについて、追加配分を行った。</li> </ul>	

【指標】		令和4年度の達成状況	補足
1	幅広いICT需要に対応できる AMED 内情報ネットワークの充実及び情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度の確保についての取組状況。	<p>前述の業務の効率化に資する電子化、AMED内情報ネットワーク及び情報システムの充実に加え、不正アクセス等への対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約関連書類作成や実績報告書作成に係る事務手続きをオンライン化し、効率化を図る新システム(A-POST)の令和5年度中の本格利用に向けた機能改修を実施した。</li> <li>・ PMOを設置した。</li> <li>・ Microsoft TeamsとWebexの普及を図り、多くの会議、研修等に活用した。</li> </ul>	

### Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

(1) 運営費交付金の適切な執行に向けた取組、(2) 保有資産の処分等



評 定	① <u>運営費交付金債務の減少に向けた取組</u> を着実に実施した。 ② <u>AMEDが保有する資産の有効活用</u> を着実に推進した。
自己評価 B	以上より、全体として目標達成に向けて着実な進捗、取組が認められる。

#### ① 運営費交付金債務の減少に向けた取組の実施

- 各部署の予算執行状況を共有して早期執行を促すとともに、執行状況に応じた予算の配分調整を行い、業務の円滑な実施に柔軟に対応した結果、令和4年度末の運営費交付金債務残高は前年度比56百万円減の324百万円となった。また、令和2、3年度から継続して繰越している134百万円を含んでいることから、令和4年度分のみで見た残高は190百万円となり、令和3年度の295百万円よりも105百万円減少できている。なお、運営費交付金債務残高の発生要因は、主にシステムの更新・改修に係る経費の繰越が要因である。

#### ② AMEDが保有する資産の有効活用を着実に推進

- 研究機関が使用するAMED保有の研究機器について、研究開発期間終了後、大学等の公的機関には無償譲渡、企業等には無償貸借を行い、研究機器の有効活用を推進した。
- 不要財産の国庫納付は、医療分野研究成果展開事業・研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)の開発委託金回収債権の回収額、医療研究開発革新基盤創成事業(CiCLE)の研究開発の目標達成、中止による開発委託金回収債権の回収額、同課題における研究費の未払額、目標達成した成果利用料収入の納付額、償却の終了した研究機器の売却代金(合計9,931百万円)について、独立行政法人通則法に則して国庫納付を行った。



### Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

(1) 運営費交付金の適切な執行に向けた取組、(2) 保有資産の処分等



【指標】	令和4年度末の達成状況	補足
1	・運営費交付金債務残高 324百万円	令和4年度分190百万円、令和2、3年度分134百万円

【指標】	令和4年度末の達成状況	補足
1	・国庫納付する不要財産の種類及び額 A-STEP事業の開発委託金回収債権の回収額、CiCLE事業の開発委託金回収債権の回収額等、成果利用料、研究機器の売却代金の納付額:9,931百万円	
2	・重要財産の処分実績 実績なし	

# IV. その他業務運営に関する重要事項

- (1) 内部統制に係る体制の整備 (2) コンプライアンスの推進 (3) 情報公開の推進等
- (4) 情報セキュリティの推進 (5) 職員の意欲向上と能力開発 (6) 温室効果ガスの排出の削減



<b>評定</b>	①職員 <u>の育成と能力開発</u> について新たな内容の研修も含め様々な取組を実施した。
<b>自己評価</b> <b>B</b>	②各種人事制度の着実な運用と職員の意欲向上に対する取組を実施した。 ③多様なツールを活用しながら、AMEDの取組や活動を積極的に情報発信した。 ④内部統制に係る体制の整備やコンプライアンスの推進について、着実に実施した。 ⑤情報セキュリティ対策を推進するため、教育・研修を着実に実施した。 ⑥読売新聞ビルが策定した温室効果ガスの削減計画に従って、温室効果ガスを削減に貢献した。 以上より、全体として目標達成に向けて着実な進捗、取組が認められる。

## ①職員の育成と能力開発について新たな内容の研修も含め様々な取組を実施

令和4年度において、68件127回の研修を実施。AMEDとしての組織力をどのように発揮、強化し、研究開発に対してどのような付加価値を与えるかを考え、実施内容等を充実させつつ、特に以下の研修を企画実施。

### ・管理職研修

課長職に対し、ケースシミュレーションを通して、リーダーシップスタイルの理解を深め、組織としての強化を図るための研修

### ・プロジェクトマネジメント研修

FA職員としてプロジェクトマネジメント能力を最大限引き出すことを図るための研修

### ・ロジカルシンキング研修

部課室において総括的な役割を果たす職員に対して、全体状況を客観的に把握するための方法論を習得し、論理形成による「業務上の共感」や「納得をたかめる技術」の実践を目的とした研修

・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画」に基づき、目標の達成度を把握、女性活躍の促進を進めた。



# IV. その他業務運営に関する重要事項

- (1) 内部統制に係る体制の整備 (2) コンプライアンスの推進 (3) 情報公開の推進等
- (4) 情報セキュリティの推進 (5) 職員の意欲向上と能力開発 (6) 温室効果ガスの排出の削減



## ② 各種人事制度の着実な運用と職員の意欲向上に対する取組を実施

- プロパー職員の中途採用を実施し、長期的な視点で人材の育成に着手した。また引き続き、無期転換職員に係る制度における内部登用制度を適正かつ確実に実施した。
- 職員の勤労意欲の向上を図るために、ワークライフバランスを推進し、年5日の年休取得義務の着実な履行、年次有給休暇を取得しやすい環境づくり、治療と仕事の両立を含めた病気休暇の制度化など休暇制度の充実、組織的に超過勤務時間を削減する取組を行った。
- 個々の職員が働きやすい環境作りの一環として、ハラスメント研修、メンタルヘルス研修などを企画実施し、ハラスメントやメンタルケアへの理解を深め、予防対策することの重要性について普及啓発により、職員自身の健康管理の充実を図り、また、テレワークの実施について恒久的な制度として規程化し、時差勤務制度と合わせて、ワークライフバランスに配慮した柔軟な働き方を推進した。

## ③ 情報公開の推進等の積極的な実施

- HPや各種SNS、パンフレット等の多様なツールを活用し、AMEDが注力する取組、シンポジウム、動画、研究開発事業の成果事例などを積極的に発信した。
- 特に、発信力の強化のため、既存のHPやSNS等と情報のシェアが可能なソーシャルプラットフォーム note での広報ウェブマガジン「AMED Pickup」の発信も開始した。令和4年度は3回記事掲載を行い、AMEDの取組や活動をより分かりやすく紹介した。
- HPについて、機構概要等の内容整理、グローバルメニューの機能追加、サイドナビの項目整理、進行中の事業やプロジェクト毎の事業一覧など、見やすさ向上のための改修を行った。

「AMED Pickup」(note) 第3回 掲載より



# IV. その他業務運営に関する重要事項

- (1) 内部統制に係る体制の整備 (2) コンプライアンスの推進 (3) 情報公開の推進等
- (4) 情報セキュリティの推進 (5) 職員の意欲向上と能力開発 (6) 温室効果ガスの排出の削減



## ④内部統制に係る体制の整備やコンプライアンスの推進

関連する法律等を順守しつつ、AMEDのミッションを有効かつ効率的に遂行するため、以下の取組を実施した。

- 内部統制推進委員会の実施(年度内4回開催)  
業務記述書等の改訂、自己点検(モニタリング)の結果を委員会に報告し、リスク発生の未然防止に努めた。
- コンプライアンス研修の実施  
職員に対し、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の啓発を図った。  
(参加者608名)
- 服務・倫理、情報管理に関するコンプライアンスハンドブックを改訂し、役職員に配布し周知を図った。
- ハラスメント等相談窓口の連絡先を記載したコンプライアンスカードを入構者に配布し、窓口の連絡先の周知を図った。

**ハラスメント等相談窓口・CSIRT連絡先**

ハラスメント等相談(ひとりでも悩まず、まず相談) ※プライバシーは守られます

- 内部窓口 (職場の人間関係、仕事の悩み等よろず相談も可)  
相談員・相談支援員を20名程配置 (匿名・連絡先は郵内書・外信・人事課)
- 外部窓口：みんなの家庭の医学 (旧・心から心の健康相談)  
☎ 0120-684-027 (相談料・通話料：無料)
- 公益通報外部窓口：つくばパーク法律事務所  
☎ 029-875-8030 ✉ info@tsukuba-park.jp

WEB <https://kateinogigaku.jp/> (団体コード：AMED)

※コンプライアンス・ハラスメント・公益通報・研究不正の相談・提報窓口

CSIRT:情報セキュリティ事象等の発生 (振込債、債未紛失等)  
☎ 03-5649-1223 または ☎ 03-5649-1224 (どちらでもOK)  
24時間365日、委託先 (三井物産セキュリティデレクション) が応答

コンプライアンスカード

## ⑤情報セキュリティ対策の推進

情報セキュリティの意識向上のため、以下の研修・訓練等を実施した。オンライン参加を原則とし、録画ビデオの視聴、自習も可能とし、研修の機会を増やした結果、全ての職員は (a) (b) (c) (d) のいずれかを1回以上受講した。

(a) 初任者向け研修	受講者数 108名
(b) 既存職員向け研修	受講者数 278名
(c) 情報システムセキュリティ責任者・管理者向け研修	受講者数 32名
(d) 全役職員を対象としたメール研修 (実施回数3回)	受講者数 のべ1,609名
(e) 標的型攻撃メール訓練 (実施回数2回)	全職員対象

## IV. その他業務運営に関する重要事項

- (1)内部統制に係る体制の整備 (2)コンプライアンスの推進 (3)情報公開の推進等  
(4)情報セキュリティの推進 (5)職員の意欲向上と能力開発 (6)温室効果ガスの排出の削減



### ⑥温室効果ガスの排出の削減

読売新聞ビルに入居しているため、読売新聞ビルが策定した温室効果ガスの削減計画に従い、排出の削減に貢献した。

具体的には以下のとおり。

- ・執務エリアはすべてLED照明で、人感センサーで制御し、人がいないと自動的に消灯する仕組みを導入し、消費電力の削減に取り組んでいる。
- ・空調も人感センサーで制御し、人がいるエリアだけに適切な風量を送り出すシステムを導入し、効率的なエネルギー使用に努めている。

## IV. その他業務運営に関する重要事項

- (1)内部統制に係る体制の整備 (2)コンプライアンスの推進 (3)情報公開の推進等  
 (4)情報セキュリティの推進 (5)職員の意欲向上と能力開発 (6)温室効果ガスの排出の削減



【指標】		令和4年度末の達成状況	補足
1	理事会議の開催実績	理事会議を27回実施(定例会議23回、臨時会議4回)	
2	内部統制に係る委員会の開催実績	内部統制推進委員会を4回実施	令和4年度はリスク管理委員会と同時開催とした。
3	(定性指標)取組状況	法人の長である理事長のリーダーシップの下に適正な統治活動を行うため、AMED運営基本理念・運営方針及びAMED役職員行動規準の周知、感染症対策本部の設置など内部統制に必要な取組を実施した。	

【指標】		令和4年度末の達成状況	補足
1	監事監査の実績数	監事監査を92件実施	
2	コンプライアンス研修の参加者数	参加者608名	受講後のアンケートで成果検証を実施。
3	(定性指標)取組状況	コンプライアンスを推進させるため、コンプライアンスハンドブック、コンプライアンスカードを配布し、職員の意識浸透を図った。	

# IV. その他業務運営に関する重要事項

- (1)内部統制に係る体制の整備 (2)コンプライアンスの推進 (3)情報公開の推進等  
 (4)情報セキュリティの推進 (5)職員の意欲向上と能力開発 (6)温室効果ガスの排出の削減



その他:参考数値

HPアクセス数:1,401万PV[令和3年度:1,385万PV]、成果情報件数:268件[令和3年度:137件]

【指標】		令和4年度末の達成状況	補足
1	情報開示件数	開示請求116件を、法に定める期限内に適切に対応した。	(令和3年度:42件)
2	理事長会見等の実施回数	1回	(令和3年度:1回)
3	シンポジウム等の実施回数	63回(シンポジウム:54回、理事長等の講演9回)	(令和3年度:53回)
4	メールマガジンの配信件数	240件	(令和3年度:242件)
5	情報開示及び個人情報保護についての職員への周知実績	法人文書開示請求を適切に実施できるような体制を整備し、個人情報保護に関する教育研修を行った。(参加者802名)	
6	(定性指標)取組状況	上記のとおり、情報開示及び個人情報保護について、積極的かつ着実に実施した。	

【指標】		令和4年度末の達成状況	補足
1	情報セキュリティ研修開催実績及び参加者数	3種のオンライン研修とメール研修で、のべ 2,027名参加	全ての職員が1回以上受講
2	(定性指標)取組状況	政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、集合研修を実施しにくい状況下、オンライン参加、ビデオ視聴、自習形式、メールを組み合わせ、研修の機会を確保するなど、情報セキュリティ対策を適切に推進した。	

# IV. その他業務運営に関する重要事項

- (1)内部統制に係る体制の整備 (2)コンプライアンスの推進 (3)情報公開の推進等  
(4)情報セキュリティの推進 (5)職員の意欲向上と能力開発 (6)温室効果ガスの排出の削減



【指標】		令和4年度末の達成状況	補足
1	人材の確保・育成方針の策定状況	令和2年度に人事基本方針の策定を行った	
2	人材確保・育成の取組状況	中途職員採用を実施し、人材の確保に係る取組、育成に係る取組を実施	
3	研修の実施件数	68件	
4	個人評価の実施及び職員の勤労意欲の向上への取組状況	評価制度の適切な運用と職員の勤労意欲向上に係る取組を実施した	
5	職員の能力開発への取組状況	業務上の必要な知識の習得や、日常的な業務における意識の再徹底を目的とした研修を実施した。(参加者のべ4,083名)	
6	採用した労働者に占める女性労働者の割合	33.5%	
7	管理職に占める女性労働者の割合	15.6%	
8	女性の活躍を促進するために実施した取組の状況	法律に基づく「女性の活躍に関する情報公表」を行った。	



# IV. その他業務運営に関する重要事項

- (1)内部統制に係る体制の整備 (2)コンプライアンスの推進 (3)情報公開の推進等  
(4)情報セキュリティの推進 (5)職員の意欲向上と能力開発 (6)温室効果ガスの排出の削減



【指標】		令和4年度末の達成状況	補足
1	(定性指標)取組状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・執務エリアはすべてLED照明で、人感センサーで制御し、人がいないと自動的に消灯する仕組みを導入し、消費電力の削減に取り組んでいる。</li><li>・空調も人感センサーで制御し、人がいるエリアだけに適切な風量を送り出すシステムを導入し、効率的なエネルギー使用に努めている。</li></ul>	